

〔書評〕

高松政雄著

『日本漢字音の研究』

著者高松政雄氏は、たいへん活発に日本漢字音に関する論文を公

にしておられる優れた研究者の一人であり、同じ領域に関心を持つ
筆者にとっても、まことに得難き先学である。その研究成果がこの
ようなかたちでまとめられ、再び世に問われることになったのはは
なはだ意義深いことである。

もとより浅学の身の、このような「書評」にあたるのは適当でな
いが、日ごろ論文を通じて教えを受けている、その縁をいいことに
して、この機会に、いささか紹介をかねた感想を述べさせていただ
くことにした。十分注意はしたつもりであるが、筆者の理解不足か
ら不当な言を弄したり、氏がすでに御承知のことを改めて繰り返す
結果になっているようなところがあるものと思う。これらの点につ
いては、あらかじめ御寛恕を乞うておきたい。

さて、「後記」にも記すように、本書は、昭和四十六年（一九七

一）以後十一年間に、『国語国文』『岐阜大研究報告』『岐阜大國語国
文学』等を通じて発表された計二十六篇の論文を中心とし、一部を
新たに書き加えて成るもので、およそ次のような構成をとってい

る。

- 序章 日本漢字音の研究 序
- 第一章 漢音（正音）
- 第二章 呉音
- 第三章 声点
- 第四章 諸問題・各論
- 第五章 唐音
- 第六章 慣用音

一体、日本漢字音の研究は日本漢字音史の研究であると言っても
決して過言ではないと思う。このことは、これまでの研究の主流が
そうあったというだけでなく、日本漢字音そのものが、いわば歴史
の所産であり、これをきわめようとすれば、おのずからもろもろの
歴史的な問題に逢着せざるを得ないということでもある。『日本漢
字音の研究』という書名を掲げながら、事実上本書が歴史的研究を
志向したものである点は、そのような意味において理解されよう。

林 史 典

日本漢字音の特色の一つは、やはり、呉音・漢音・唐音といった

幾通りもの伝承を有すること——つまり、その重層性にあるから、歴史的の記述に際しても、それらの区分に従うのは最も常套的方法であると言える。

まず、第一章に「漢音(正音)」が据えられるのは、それが日本漢字音ないし日本漢字音史の「基点」になるという考え方からで、(一)の「中古正音」では、『大般若経字抄』『類聚名義抄』『和名抄』等の反切注・直音注が取り上げられ、中国原音との関連が吟味されている。音注を通して見るかぎり、「中古正音」は比較的原音の体系に忠実であり、『和名抄』あたりが平均値的な存在であると考えると、「中古正音」は「大約八割見当が広韻的同音」である、というのがおよその帰結であるが、具体的な数値には、それがどこまで字音の実態を示し得るかという基本的な疑問がある。この点についての見通しを得るためには、個々の文献に見える音注相互の関係や、特に「非広韻的」音注についての綿密な検討が不可欠であり、勿論、本書にもその試みは見られるが、右のような角度からの明確な結論は示されていない。

(一)における反切注・直音注の考察を受けて、(二)の「次濁声母、舌内入声韻尾」では、文明本『節用集』の仮名注が扱われている。その意図は、「中古正音」が、中世以降いかなる「仮名書き音形」として定着して行くかを見ることにあるが、そのような問題設定には、前提として、文明本『節用集』の「漢音」自体に関する性格吟味が必要であろう。

「次濁声母」については、もっぱら唇音の明母と微母に焦点がしぼられている。

従前は、漢音として、明・微共にB(筆者注)バ行の仮名で写

されるかたちを(さす)とし、唯、明母の陽類韻尾のみにM(筆者注)マ行の仮名で写されるかたちを(さす)を考えたのである(このことも全般的には行き亘っていない)。しかし、事実はその裏切ることには既述した通りである。一時期、しかも早い時期においての陽類のMは確かではあるけれども。(一一七頁)

というのは、確かにそのとおりで、漢音系の字音資料においても、有坂秀世博士によって明らかにされた次のような原則に立つものは、むしろ稀であろうと思われる。

韻尾	唇母	明	微	泥	娘	口
	非鼻音	b-	b-	d-	d-	z-
鼻音	m-		n-	d-		

しかし、個々の資料における事実には、単に中国原音との関連からだけでは説明できない。やや異質な資料に属するが、例えば、高野山に伝わる漢音阿弥陀経の一つ、『南山再刻阿弥陀経』(寛保三年の奥書を有す)においても、「次濁声母」は次のような現れ方をしている、

韻尾	唇母	明	微	泥	娘	口
	非鼻音	b, (m)	b, (m)	d, n-	d, (z)	
鼻音	m-	b-	n, d-			z-

明母・微母の m は、それぞれ次のような一種の相伝読みである。

貌(明母)

阿耨多羅三藐三菩提

無(微母)

南無阿弥陀仏

日本漢字音のような重層的な字音の場合には特に、その伝承過程の解明が大きな課題である。呉音系の字音についても同様で、「次濁声母」は必ずしも期待とおりの現れ方をしない。例えば、『法華経單字』の仮名表記を見ても、次のような例は問題である。

明母 慕 ホ(下濁)去濁

微母 舞 フ(平濁) 尾 ヒ(平濁)

泥母 泥 テイ(平濁) 涅 テイ(平濁)

日母 染 セム(平濁) 讓 シヤウ(去濁)

漢音形に一致するものをすべて漢音の混入とみなすことには問題があるとしても、これらの中には明らかに漢音の混入と認められるものもあり、また、漢音の混入と認められるものについては、資料によってその時期が決して一様でない。今、詳しい説明は避けるけれども、法華経の音義に見えるかたちに限って言えば、明母の「慕^ホ」などは、おそらく早くからこの漢音的なかたちの方が一般化していたであろう。これに対して、「蔑ベチ^トベツ」などは比較的新しい「混入」であるとみなされる。

「舌内入声韻尾」については、

ごく大雑把には、呉音チ、漢音ツとは云える。これは否定する必要はない。(一二七頁)

としながら、

斯くして、舌内入声はその韻尾の仮名の方に頼ることなく、全音形からの判定が必要ながことが明らかとなった。(一二九頁)

という。舌内入声音に関する漢音系字音と呉音系字音の差は、一般に、漢音系字音には「チ型」が存在しないということだけである。さらに、呉音系字音にはその表記に歴史的な変化があるから、

「呉音チ、漢音ツ」というくらえ方自体が危険であることがわかる。著者の結論は、その点を衝いたものであるが、呉音系字音における表記の変化を重視していたなら、結論はいっそう明確かつ具体的になっていたであろう。なお筆者も、先行母音との関連からこの問題を考えたことがあるが、それより早く、氏はすでにその関係に着目しておられる。

「『正音』の清濁——名義抄の性格の一面——」では、標題が示すように、凶書寮本『類聚名義抄』の注音字に施された濁声点を通して『類聚名義抄』の性格が検討され、凶書寮本『類聚名義抄』における次濁の濁声点が「人為的な整齐結果」であり、「観念的な規範型」であるのに対して、高山寺本・観智院本には「具体的な現実型」としての一面があることが指摘されている。

第二章の「呉音」には、「(一)公任卿云呉音」「(二)中古和音・呉音の実態」「(三)中世呉音の一面」「(四)呉音の清濁」の四節が設けられている。このうち(一)は、『大般若経字抄』の字音を分析することによって、「中古呉音」を論じたもので、

- (1)声調は大部分、正音と異なる。
- (2)声母はよく混淆する。ために、清濁区分も不明瞭なことが多い。但し、疑母は除く。また、次濁音も、例の denasalization の影響下にある。

(3)韻母は同拱内相通は普通である。異拱に亘るものは、所謂呉音形の型に嵌る。

(4)もし、本書(筆者注)『大般若経字抄』をいう)の呉音形を仮名書音形で示したい場合には、例えば、名義抄和音や法華経單字

等を参看すればよい。
などの諸点を挙げながら、

公任撰「大般若經字抄」の「呉音」は、私に云う未完成の「中古呉音」である。即ち、公任卿云「呉音」は「和音」(中古和音)である。(一七八頁)

という結論に至っている。『類聚名義抄』における「和音」と「呉音」の関連に触れた、注目すべき論である。

(一)、(二)では、主母音と韻尾との combination による次のような区分(河野大郎博士「朝鮮漢字音の研究」による)にもとづいて、『法華經單字』の「仮名書き音形」と無窮会本『大般若經音義』の直音注とが考察されている。

	F				
V	φ	i	u	~n, p~m	k~ng, k~ng'
A	果・仮	蟹	效	山・咸	江・宕・梗
B	遇	止	流	臻・深	通・宮

『中古呉音』として『法華經單字』の「仮名書き音形」を取り上げるのに対し、

寧ろ、中世呉音は仮名書音形では「中古呉音」とさして変らないことが多いとも云えるから、その仮名のレベルでは識別し得ない幾許かのことが、この「直音注」に依ってこそ、明白にも云えるのである。(二二〇頁)

という理由から、『中世呉音』の特徴を無窮会本『大般若經音義』に見出そうとしているが、その試みに十分成功しているとは言えないようである。(一)には重要な指摘が多いが、(二)では「異撰間相通」

とか「異系列間相通」といった現象が、實際どのような意味を持つか、さらに踏み込んだ考究があるとありがたい。

呉音系字音の清・濁に関する問題はたいへん厄介である。全清・次清字が濁で現れる比率に比べると、全濁字が清で現れる比率がはるかに高いのは周知の事実であるが、ひとつひとつの事例を解釈しようとする、決して易しくない。前者には、連濁や声符の類推などによって生じた濁音が含まれる可能性が強いし、後者には、声符からの類推などのほか、漢音系字音の混入も考えられる。例では、主として全濁字が清で現れる場合を、古代日本の「清濁意識」と中国原音の音価との両面から説こうとしているが、本当はそれ以前に、日本呉音における清・濁のあり方そのものを、いっそう綿密に考えるべきであらう。氏も触れておられるごとく、呉音系字音資料における清・濁のあり方は、決して安定した状態にあるとは言いがたいわけだから。

呉音系字音に関して言えば、声調のあり方もまた、なかなか難解である。例えば『類聚名義抄』の和音注や『金光明最勝王經音義』などでは、漢音的声調を有するものが全体の約半数にも及び、しかも、その比率は文献によって一定していない。同期の資料に上声の例が少ないといった点も重要である。これらの事実がいかなる意味を持つのか、呉音系字音の性格を考える上で、注意すべき問題が少なくない。この第三章には、そうした声調に関する論が集められている。声点に関する諸論がこのように特立されるのは、蓋し、問題の複雑さに加えて、氏自身の関心の大きさを示すものであろうが、「声点」という標題そのものはこの章にふさわしくない。ここ

で論じられているのは、「吳音」の「声調」であって、「声点」それ自体ではないから。

さて、「(一)吳音の声点」では、『法華經單字』の、吳音形を有しながら漢音の声調を三す諸字について検討することにより、結局それらは、『切韻』以前の状態を反映するものと結論づけている。『經典釈文』や現代の諸方言を参照しての推論であるが、原音の体系を具体的に想定することが困難なため、その論をそのまま認める立場に立ったとしても、単にそのような解釈の可能性を吟味した段階にとどまっている。

(一)について「(一)吳音声点の形成」では、日本吳音の伝承過程における声調のあり方が問われている。すなわち、圖書寮本『類聚名義抄』以下『四座講式』『補忘記』に至る吳音系字音の漢音の声調について調査した上で、『法華經單字』などを境にして「断層」があること、以後漢音の声調の比率が減少することなどに着目して、そこに意図的な「吳音」の「整備・形成」があるとす。注目すべき指摘であるが、果して声調以外の面でも同様のことが言えるのかどうか(私見は、この点に関して否定的である)、そのような傾向が声調に関して特に著しいとしたら、それにはどのような意味があるのか、などといった点に関する説明が欲しかったように思われる。

以下、(三)(四)では『読経口伝明鏡集』『山家本法華經』『法華經文字声韻音訓篇集』、『色葉字類抄』内典語等に関して「両点字」「上声字」が考察され、ことに(四)においては「上声字」の検討を通じて「吳音」上声の成立過程が論じられている。ただし、これらについては、紙幅の都合上、触れられない。

第四章には、「各論」として次のような問題が集められている。

(一)「南北相違抄」 (二)両音字 (三)匣母合口の字音 (四)盤撰の字音 (五)臻撰合口の字音 (六)「狂」の字音——陽韻合口をめぐって——

このうち(一)は、律宗における南・北の相違を伝える『南北相違抄』の内容を、京大本によって吟味したもので、(二)は、心空『法華經音義』の「異音字」を史的観点から考察したもので、(三)以下は、中国原音の sound との関係から問題となる諸点を論じたものである。特に匣母合口字における「頭子音脱落現象」を、中国原音と、日本語音における合拗音の成立過程との関連から解釈しようとした(三)は注目されるが、氏の言う「重層性」という観点からのみ理解するには、まだまだ多くの疑問が残されており、

また、撥ねる音を韻尾に持つもの(山撰)は、その韻尾のために頭子音を意識し易くなること等々をこれは教えるからである。

(四七七頁)

などといった行論にも問題がある。

第五章の「唐音」は次の四節から成り、

(一)唐音(1)——「略韻」に見る—— (二)唐音(2)——入声韻—— (三)「聚分韻略」に見る問題点 (四)過渡期唐音

『略韻』(国会図書館蔵本)、『聚分韻略』(国会図書館蔵無刊記愚堂和尚書入本・慶長十七年版京都大学付属図書館蔵本)、金沢文庫本『正法眼蔵』などの「唐音」が考察されている。言うまでもないことであるが、従来「唐音」あるいは「宋音」の名称で呼ばれてきた字音も、内容的にまたすこぶる複雑である。そこに中国語の音韻史の反映もあるし、母体の方处的相違も考えられる。それだけでな

く、日本字音としてのそのあり方の違い——つまり、日本語音への融和度の違いとか、写音法の差といったことも考えなければならぬ。これまで、個々の文献に対する研究は進められているが、これからはそれらをさらに総合して、内容的な整理・解釈や各資料の位置づけがなされなければならない。この章に置かれた諸論も、そうした展望に立った考察と見るべきものである。なお、右の文献のうち、『正法眼蔵』を除く『略韻』『聚分韻略』については、この章のもとになった論稿が発表された翌年に、奥村三雄氏の研究・影印『聚分韻略の研究』が出ている。

最後の第六章「慣用音」には、「慣用音」の概念そのものを問題にした「(一)慣用音」と、具体的な事例——「茶」「打」「話」の字音——について述べた「(二)特殊と目されるものの考証」の二節が立てられている。(一)では、これまでの「慣用音」という考え方・扱い自体を批判・否定して、「諸声音符読み」や「その他の音訛」など、「中国原音より導き出せないもの」に「和用法」の名称を与えており、その主張には首肯すべき点が多いのにもかかわらず、同じ「慣用音」の章目の下で、「茶」「打」「話」の字音を中国語音との関連から説明しているのは一体どうしたことであろうか。理解に苦しむ点である。

ところで、以上の研究の根幹をなす氏の字音観は、新たに執筆された序章にまとめられている。これについて詳しく紹介する暇はないが、主だった考え方のいくつかを挙げておこう。

その一つは、日本語音史上の変化に着目して、例えば「呉音」を

「中古呉音」「中世呉音」等に分ける考え方である。その背景には、極めて端的に云ってしまえば、その呉音の方が、時代と共に整備、統制されて行つて、遂に今日の如き、漢音と殆んどの面で相対峙するものに、寧ろ人為的に形成されるに至るのである。(三頁)

といった解釈があるわけであるが、果して「中古呉音」や「中世呉音」がそれぞれどこまで均質性を有し、かつ相互にいかなる相違を持つのか、なお慎重に検討されなければならないであろう。また、さすれば、我が中世以降の漢字音「漢音」「呉音」は、最早、彼土の音とは口語としては無縁のものとなり、それは、飽くまでも、文語(文言文)としての、我が国的問題の対象となるものと云えるのである。換言すれば、我が中古期までは、それは、彼土の音と直接の関わり合いを持つ。そして、その末期には一往の我が国的定着をする。(七頁)

のような把握において、「中古期」までは、「呉音」も「彼土の音と直接の関わり合い」を持っていたというのだとしたら、重大である。詳細な説明が必要であろう。

次は、右に見るように、中世以後の「呉音」を「人為的に形成」されたものとする見方である。この場合、「呉音」とは具体的にどのようなものをさすのであろうか。法華経読誦音のような伝統的読誦音では、氏も引く心空『法華経音義』の

又、今経、悉く呉音ヲ本トスレトモ、少々漢音ニヨムトコロ、是アリ。不可笑レ之。呉漢ノ両音ヲ堅クマホリ、形ト音ト義トヲ委ク各別スル事ハ文字ノ大旨ナリトイヘトモ、又少シ相伝ノ不同ナル事、大ナルトカニアラス。

(昭和五十八年八月二日 受理)

という状態が、むしろ実際に符号し、声調を除くと、その伝承のあり方は、漢音の特徴を排除することによって、氏の言う「理論的呉音」を「形成」するより、伝統を踏襲しようとする傾向が強いように思われる。この点はどう解するのであろうか。

さらに、「正音」「和音」「漢音」「呉音」の関係を、次のような等式で説明する。

漢音_三正音

和音_一漢音_一正音_一 (三_三和音_三正音_一正音)

「漢音」と「正音」は、同じものの二面であり、「現実的呉音」には「漢音」の混入があるとしても、把握の次元の異なる「正音」「和音」と「漢音」「呉音」とを同じ次元で組み合わせたこのような解釈が、どこまで有効であるか、この点もおよよく考えてみなければならぬと思う。

以上、自らを顧みずに述べたが、沼本克明氏(『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就ての研究』三八頁)も言われるように、本書は、日本漢字音を一貫した史観によって大局的にとらえようとしている点に大きな価値を有し、また、具体的資料にもとづいてなされた種々の言及の中にも、注目すべきものが多い。このような書の出現には大きな意味があると思う。

なお、形式的な点をつけ加えれば、参考文献の示し方に不親切な面があり、巻末に索引が無いのも不便である。研究の進展にとって重要な役割を担う書だけに惜しまれる。

(昭和五十七年九月十五日発行 風間書房刊 A5判 七三九頁)

一八〇〇〇円)